

## 株式会社教育と探求社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、平成30年4月1日に策定した行動計画を平成30年9月1日に次のように行動計画を変更する。

1. 計画期間 平成30年 4月 1日～平成33年3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：平成31年3月までに、産前産後および育児に関する労働者に対する制  
の周知や情報提供および相談体制の整備を実施

<対策>

- 平成30年 5月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 平成31年度～ 制度の導入、管理職研修及び社内イントラネットなどによる社員への周知

目標2：平成33年3月までに、従業員全員の所定外労働時間を、1人当たり年間  
360時間未満とする。

<対策>

- 平成 30年 4月～ 所定外労働の原因の分析等を行う
- 平成 31年 6月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を 2回実施
- 平成 31年 10月～ 社内イントラネットによる社員への周知
- 平成 32年 4月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施

目標3： 男性の育児休業取得を促進するための措置の実施

<対策>

- 平成 30年 8月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を  
対象とした研修を実施し、対象社員を把握した場合は、制度の周知
- 平成 30年 9月～ 育児休業の取得希望者を対象とした相談会の実施
- 平成 30年 10月～ 男性が育児休業を取得しやすくするため、業務体制等を見直す

目標4： 男性の子育て目的の休暇取得促進

<対策>

- 平成 30年 9月～ 子どもの出生時および子育て中に父親が取得できる休暇制度を  
従業員に周知・活用を促す（研修会の実施、1～2年に1回）
- 平成 30年 10月～ 従業員への周知・活用状況の把握（年1回程度）